

令和 5 年度（2023 年度）

北海道札幌西高等学校 [定時制の課程] 一般入学者選抜募集要項

1 募集人員 普通科 40名

2 出願資格

道立の高等学校（以下「高等学校」という。）に出願することのできる者は、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 57 条の規定に基づき、次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校を卒業した者（令和 5 年(2023 年) 3 月末日までに中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。）
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者（令和 5 年(2023 年) 3 月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における 9 年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和 5 年(2023 年) 3 月末日までに当該施設の当該課程を修了する見込みの者を含む。）
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和 41 年文部省令第 36 号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (7) その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

3 通学区域

北海道立高等学校通学区域規則（平成 16 年北海道教育委員会規則第 1 号。以下、「通学区域規則」という。）の定めるところによる。

4 出願の受付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受付期間	受付時間
令和 5 年 1 月 18 日（水）～令和 5 年 1 月 23 日（月） （日曜日及び土曜日を除く。）	9:00～16:30 （23 日は 12:00 までとする。）

※ただし、就職内定証明書を添付できる者は、令和 5 年（2023 年）2 月 27 日（月）までとする。

5 出願の手続

(1) 出願者の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、北海道札幌西高等学校長（以下「本校校長」という。）に提出すること（次のエの書類は、場合によって必要となるもの）。ただし、令和 5 年(2023 年) 3 月 31 日に満 18 歳以上の者（平成 17 年(2005 年) 4 月 1 日以前に出生した者。以下「成人」という。）が出願する場合は、次のア～エの書類に出願資格が分かる書類（卒業証明書又は卒業証書の写し等）を添付して、直接本校校長に提出すること。

ア 入学願書

北海道立高等学校学則（昭和 26 年北海道教育委員会規則第 8 号）第 15 条の規定による入学願書（同規則別記第 3 号様式）

イ 入学検定料

北海道立学校条例（昭和39年北海道条例第41号）の定める金額（定時制の課程は950円）の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。

ウ 写 真

令和4年(2022年)10月1日以降に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を写真台紙（別記様式1）に貼り付けること。

エ 住民票の写し

出願後において本校校長から提出を求められた場合、保護者及び出願者について、令和5年(2023年)1月以降に交付を受けた住民票の写し（個人番号が記載されていないもの。保護者の間で住所が異なる場合は、それぞれの住民票の写し）を提出すること。

オ 個人調査書

成人の出願者（夜間中学を卒業見込みの者を除く。以下同じ。）のうち、中学校卒業後5年を経過していないものに限り、卒業した中学校長が作成した個人調査書を提出すること。

(2) 入学願書の記入等の留意事項

ア 保護者の間で住所が異なる場合は、出願者の日常の生活が営まれ、生活の本拠となっている所の保護者を「保護者等」の欄に記入すること。

イ 現住所については、合格通知書等の確実な到着を期するため、「〇〇方」、「〇〇マンション〇〇号室」等詳細に記入すること。

ウ 受検に際し、特別な配慮を希望する者については、入学願書の「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」の欄の「有」を○で囲むこと。

(3) 受検票

受検票を当該中学校長を経由して出願者に交付する。交付期間は、令和5年(2023年)2月6日(月)から2月13日(月)までとする。

6 出願状況の発表

令和5年(2023年)1月23日(月)正午までの出願状況の発表は、令和5年(2023年)1月25日(水)午前10時に北海道教育委員会のウェブページにて公開する。

7 出 願 変 更

本校定時制課程に出願した者が、他の高等学校の定時制課程に出願を変更しようとする場合は、次の手続によること。

(1) 一般の場合

ア 受 付 期 間 令和5年(2023年)1月27日(金)から令和5年(2023年)2月2日(木)までの午前9時から午後4時30分まで。（日曜日及び土曜日を除く。）ただし、2月2日(木)は午後4時までとする。

イ 出願者の手続 出願の変更をしようとする出願者は、出願変更願（別記様式6）を中学校長を経由して本校校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接本校校長に提出すること。

ウ 受 検 票 出願者に対し、令和5年(2023年)2月13日(月)までに受検票を交付する。

エ 出願変更状況の発表 出願変更状況の中間発表は、令和5年(2023年)1月31日(火)午後4時30分に本校職員玄関前及び北海道教育委員会のウェブページにて公開する。最終発表は令和5年(2023年)2月13日(月)午前10時に北海道教育委員会のウェブページにて公開する。

(2) 特別の場合 次の理由による出願変更は、選抜の実施に支障のない限り認めるが、その手続は「一般の場合」の出願変更の手続に準じて行うこと。

ア 出願者の就職先の決定(内定を含む。)

イ 保護者の住所の移転

8 面 接

(1) 出願者の全員について行う。

(2) 令和5年(2023年)3月2日(木)に行う。

9 追 検 査

(1) 対 象 者 一般入学者選抜に出願し、面接を、次の各項のいずれかにより受検できない者。

ア 新型コロナウイルス感染症等、学校保健安全法(昭和33年法律第56号)第19条で出席停止の扱いが定められている感染症により、本検査を受検できない者

イ その他やむを得ない事情により、本検査を受検できない者

(2) 出 願 の 手 続 出願者は、令和5年(2023年)3月3日(金)午後4時までに追検査受検願(別記様式13)を中学校長を経由して、本校校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接本校校長に提出すること。

(3) 受検承認書交付 令和5年(2023年)3月6日(月)正午までに、追検査受検承認書(別記様式14)を中学校長を経由して当該出願者に交付する。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接当該出願者に交付する。

(4) 面 接 令和5年(2023年)3月14日(火)に行う。

10 合 格 発 表 令和5年(2023年)3月17日(金)午前10時に合格者の受検番号を発表(本校ウェブページに掲載)するとともに、本人に通知する。

11 そ の 他

(1) 入学願書用紙等は令和4年(2022年)12月9日(金)から配布する。

(2) 入学願書用紙等の郵送を希望する者は、「入学願書請求」と朱書した封筒に、角形2号の返信用封筒(住所、郵便番号及び氏名を表記し、140円切手を貼り付けたもの)を同封して請求すること。

(3) 前日の受検場の公開は行わない。

(4) 検査会場内では原則マスクを着用すること。

(5) 面接当日は、午前9時20分に玄関の解錠をする。

(6) 不明な点がある場合は、在学している中学校または卒業した中学校に問い合わせること。

北海道札幌西高等学校定時制課程

〒064-8624 札幌市中央区宮の森4条8丁目1番地

TEL (011) 611-4406

<http://www.sapporonishi.hokkaido-c.ed.jp/>

令和5年度（2023年度）
北海道札幌西高等学校〔定時制の課程〕推薦入学者選抜募集要項

- 1 募集人員** 定時制課程 普通科 募集人員40名の30%程度の数とする。
- 2 出願資格** 自己推薦による入学を希望する者は、次の各号に該当する者とする。
(1) 令和5年（2023年）3月末日までに道内の中学校を卒業した者又は卒業する見込みの者（公立夜間中学を卒業する見込みの者を含む。）
(2) 本校のスクール・ポリシーを理解し、自らを本校が示す「入学者の受入れに関する方針」に合うと考えている者で、出願する動機及び理由が明確であり、自主的に学習できる強い意思を有する者（スクール・ポリシーは、本校のウェブページで公表しています。）
(3) 特定分野などに対する適性、興味・関心及び学習意欲を有する者
- 3 推薦の要件** 「夜間定時制高校」の特色を理解し、次のいずれかに該当する生徒
(1) 自分の目標に向かって絶えず努力する生徒
(2) 自分で考え正しく判断し、進んで行動できる生徒
(3) 進路目標実現のための学力を身に付け、逞しい精神と身体を持つ生徒
- 4 通学区域** 北海道立高等学校通学区規則（平成16年北海道教育委員会規則第1号）の定めるところによる。
- 5 出願の受付** 出願書類の受付期間及び受付時間は次のとおりとする。

受付期間	受付時間
令和5年（2023年）1月18日（水） ～令和5年（2023年）1月23日（月） （日曜日及び土曜日を除く。）	9：00～16：30 （23日は12：00までとする。）

- 6 出願の手続** 出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、北海道札幌西高等学校長（以下「本校校長」という。）に提出すること。ただし、令和5年（2023年）3月31日に満18歳以上の者（平成17年（2005年）4月1日以前に出生した者。以下「成人」という。）が出願する場合は、次の(1)～(5)の書類に出願資格が分かる書類（卒業証明書又は卒業証書の写し等、本校校長が出願資格があると判断できるもの）を添付して、直接本校校長に提出すること。

- (1) 入学願書 北海道立高等学校学則（昭和26年北海道教育委員会規則第8号）第15条の規定による入学願書（同規則別記第3号様式）

保護者の間で住所が異なる場合は、本人の日常の生活が営まれ、生活の本拠となっている所の保護者を「保護者等」の欄に記入すること。現住所については、合格通知書等の確実な到着を期するため、「〇〇方」、「〇〇マンション〇〇号室」等詳細に記入すること。

受検に際し、特別な配慮を希望する者については、入学願書の「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」の欄の「有」を○で囲むこと。

※入学願書の記載方法に関する留意事項として、「※受検番号」の欄の左余白に「**推**」と朱書すること。

(2) 入学検定料 北海道立学校条例（昭和 39 年北海道条例第 41 号）の定める金額（定時制の課程は 950 円）の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。

(3) 写真 令和 4 年(2022 年)10 月 1 日以降に上半身を正面から撮影した写真（縦 7 cm・横 5 cm）を写真台紙（別記様式 1）に貼り付けること。

(4) 住民票の写し 出願後において本校校長から提出を求められた場合、保護者及び出願者について、令和 5 年（2023 年）1 月以降に交付を受けた住民票の写し（個人番号が記載されていないもの。保護者の間で住所が異なる場合は、それぞれの住民票の写し。）を提出すること。

(5) 個人調査書 個人調査書（令和 5 年（2023 年）2 月 6 日（月）正午までに提出すること。成人の出願者（夜間中学を卒業見込みの者を除く。以下同じ。）のうち、中学校卒業後 5 年を経過していないものに限り、卒業した中学校長が作成した個人調査書を提出すること。）

(6) 自己推薦書（定時制課程受検者用） 別記様式 4 を提出すること。

7 出願状況の発表 令和 5 年(2023 年)1 月 23 日（月）正午までの出願状況の発表は令和 5 年(2023 年)1 月 25 日（水）午前 10 時に北海道教育委員会学力向上推進課ホームページにて公開する。

8 出願変更 推薦入学においては、出願変更は認めない。

9 面接 令和 5 年(2023 年)2 月 10 日（金）に本校で行う。

10 合格内定者の通知及び入学の確認 (1) 合格内定者には、令和 5 年（2023 年）2 月 17 日（金）までに中学校長を経由して、合格内定通知書（別記様式 5）を交付する。

(2) 合格内定通知書の交付を受けた者は、入学確約書（別記様式 6）を中学校長に提出し、その入学確約書を令和 5 年（2023 年）2 月 20 日（月）から 2 月 22 日（水）正午までの間に本校校長に送付すること。

- 11 再 出 願** (1) 合格内定とならなかった者については、当初出願した課程・学科と関わりなく、一般要項の「4 出願できる学科」により、再出願を認める。ただし、面接を欠席した者及び合格内定後入学確約書を提出しなかった者は再出願を認めない。

北海道札幌西高等学校定時制課程

〒064-8624 札幌市中央区宮の森4条8丁目1番地

TEL (011) 611-4406

<http://www.sapporonishi.hokkaido-c.ed.jp/>